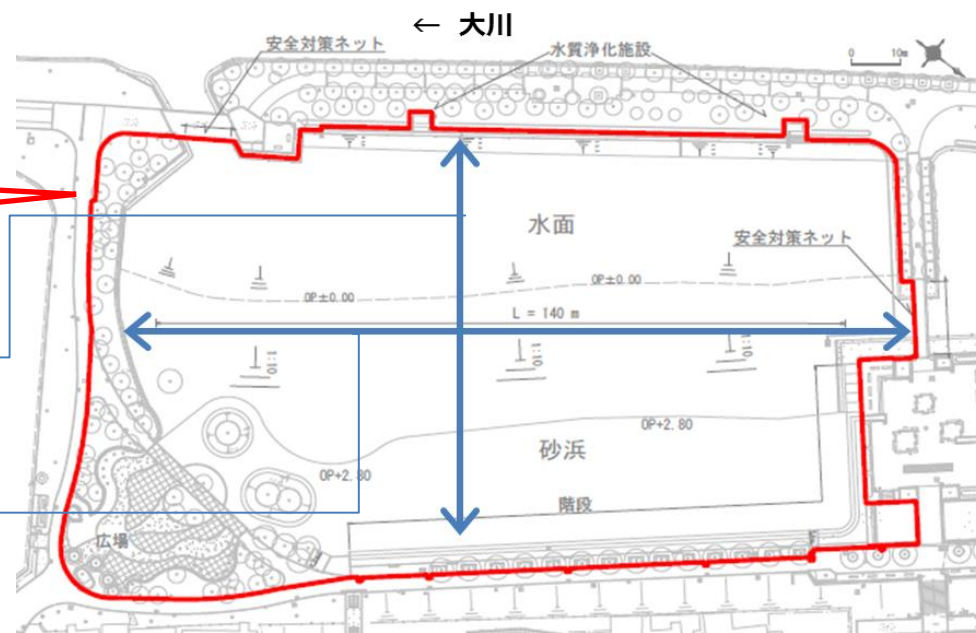


○利用できる区域

右図の太線枠内

奥行 約80m
 ・水面 50～40m
 ・砂浜 30～40m
 ※干満で変動します。

幅 約140m



○アクセス

JR 環状線「桜ノ宮駅」西口から
 約300m 徒歩4分

【JR 桜ノ宮駅までの所要時間】

・大阪(梅田)～桜ノ宮⇒約4分



受付窓口：
 大阪府府民文化部 都市魅力創造局 魅力づくり推進課
 連絡先：
 電話：06-6210-9311 FAX：06-6615-6300
 〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）38階
 (地下鉄中央線「コスモスクエア駅」より徒歩7分)

※その他にも利用条件等がありますので、利用の手引きをご確認ください。

ご不明の点は受付窓口にお尋ねください。

なお、この利用条件等は予告なく変更する場合がございます。

「大阪ふれあいの水辺 利用案内」 大阪の都心部にある水辺を、イベントで利用しませんか？



ヨガ体験

体験



地引網体験

パドルボード



遊ぶ

ウォーターダッシュ

学ぶ



見る

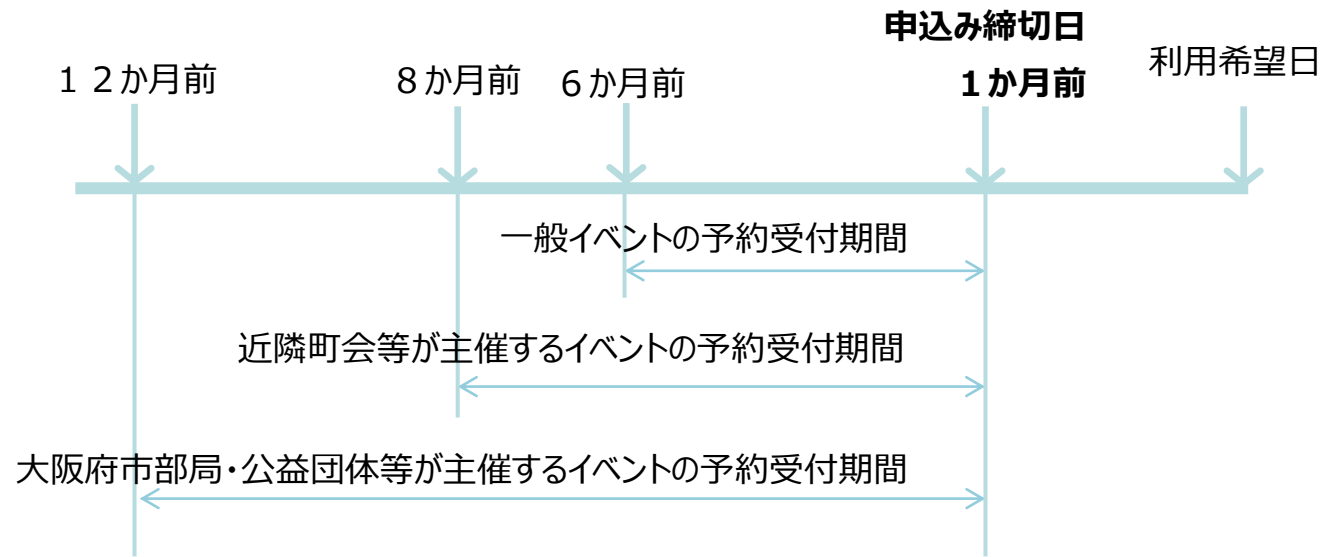
夕チアダンス



利用可能日・時間帯：年間を通じ、午前8時から午後6時まで（時間内有人警備）
 （6～9月は午後8時まで）

○申込み・手続き等

<申込み開始時期> 先着順で受付



<手続きの流れ>

- ① **魅力づくり推進課へ
利用予約・イベント内容の申し出**
お電話にて、予定するイベント等の概要（内容、利用希望日、想定来場者数、営利行為の有無、設置物の有無、搬出入の方法など）をご説明ください。なお、これらは書面で提出していただきます。
- ② **河川管理者
(西大阪治水事務所)
との河川占用等にかかる協議**
①の手続きが済めば、河川占用等の協議をしていただきます。※イベント計画、実施体制、会場運営計画などイベント概要のわかる資料をお持ちください。※共催・後援などの予定がある場合はお伝えください。
- ③ **各関係機関への申請等**
必要に応じ、公園管理者（鶴見緑地公園事務所）、都島区役所、都島警察署、都島消防署、大阪水上安全協会、保健所及び関西電力(株)等への申請、並びに地元自治会へのお声がけ等を行ってください。
- ④ **河川管理者へ申請書類の提出**
河川管理者へ申請書類を提出してください。
○協議の際指示のあった必要書類を整え、河川管理者に提出してください。（関係機関への申請結果、地元の意見等も併せて）
○提出期限は利用希望日の3週間前
- ⑤ **許可書等の受取**
主催者は開催期間中、許可書等を必ず所持してください。
※利用形態により、利用料をお支払いいただく場合があります。

大阪ふれあいの水辺イベント等利用要件

- 利用申込みを行うにあたり、イベント等が次の事項に合致しているかをよくご確認ください。
- ・主催者は、原則として公共的な団体若しくはこれに準ずるもの又は公益活動を行う民間団体であること。ただし、政治又は宗教にかかわる団体等ではないこと。
 - ・イベント等の内容が、大阪の都市魅力の向上（水辺のにぎわい、まちの活性化）に積極的に寄与するものであること。
 - ・府民が自由に参加できるものであること。ただし、限られた会員のみが参加するイベント等の場合、その効果が広く公益に資すると認められるものであること。
 - ・実施に際して、金品の寄附、援助又は事業参加等の強要の恐れがないこと。
 - ・大阪府暴力団排除条例第14条及び第15条の規定に違反しないこと。
 - ・営利を主たる目的とするものではないこと。
- ※その他、特に知事が認めるときは、利用を許可することがあります。

大川の水位により砂浜が水没します。気象注意報※に注意し、警備員の指示に従ってください。
※大阪市にて高潮・津波注意報、洪水・暴風・高潮・津波警報が発表されたときや河川の水位が上昇した時は、利用を禁止します。
安全管理のため、警備員の指示に従ってください。

利用料金（円/月） ※日割り計算はできません。			
	橋梁、栈橋上屋その他これらに類する物を設置するもの 例) ステージ、テーブル	球技広場、運動場その他これらに類する物を設置するもの 例) スポーツ用コート	飲食店、売店その他これらに類する物を設置するもの 例) 飲食・物販ブース
一時占用 (仮設工作物等を設置する場合)	約300円/月・㎡	約10円/月・㎡	約660円/月・㎡
一時使用 (仮設工作物等を設置せず、1日程度で利用する場合)	利用料金は発生しません。		

○周辺情報

- ・まちなかビーチで新体験 Facebook

 ふれあいの水辺利用推進委員会
 - ・都島区.com

 地元主婦発！大阪市都島区の役立つ情報がいっぱい！！
 - ・都島区役所 Facebook
- 地域での市民協働の取り組みやさまざまな行政情報、子育て関連情報、区長の声などを積極的にご紹介しています。

詳細情報はこちら！

- ・「大阪ふれあいの水辺づくり」事業

 大阪ふれあいの水辺利用の手引き詳細版も掲載しています
[\(http://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/mizubeinfo/\)](http://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/mizubeinfo/)